

新制度で外国人材を活かす！～育成就労制度の対応から、多様な人材の効果的な受け入れ・定着について解説～

令和7年度 外国人技能実習制度適正化事業 第2回講習会

開催日時 令和7年12月12日（金）13：30～16：20

開催場所 長崎新聞文化ホール・アストピア 2階 大ホール

（〒852-8104 長崎県長崎市茂里町3-1 電話：095-844-2412）

定員 100名（定員に達した場合申込を締め切ります。）

令和5年9月30日に改正入管法及び育成就労法が公布され、日本の外国人材受け入れ制度は大きな転換期を迎えています。特に、外国人技能実習制度を発展的に解消し、令和7年4月1日から「育成就労制度」が新たに施行されます。また、即戦力分野を担う特定技能制度も受け入れ分野が拡大するなど、外国人材の受け入れ環境は大きく変化する見通しです。今回は、育成就労、特定技能の概要と送り出し国の状況と技能実習制度の運用状況・留意点を中心にご説明します。

【当日のタイムスケジュール】

13：30～13：40	開会あいさつ（長崎県中小企業団体中央会）
13：40～14：40	演題：技能実習制度における適切な実習監理について 講師：外国人技能実習機構 福岡事務所 担当者
14：50～16：20	演題：育成就労制度、特定技能制度の概要及び 外国人材送出しに関する各国の状況について 講師：公益財団法人国際人材協力機構（JITCO） 担当者

※近隣に有料駐車場がありますが台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加申込書

右下QRコードからお申込下さい。

もしくは以下へご記載いただき、

FAX（095-821-8056）、

メール（gaikokujin@nagasaki-chuokai.or.jp）からお申込み下さい。

社名（団体・企業名等）

（業種： 電話番号： （ ） ）

（郵便番号： 住所： ）

No	役職	氏 名
1		
2		
3		

〇お問合せ

長崎県中小企業団体中央会 商業振興課

〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館9F 電話：095-826-3201



主催：長崎県中小企業団体中央会・長崎県外国人技能実習生受入組合連絡協議会